



# みんなで住みよい 太子町をつかって いきましょう!!

## 第6次太子町総合計画ホームページ

第6次太子町総合計画についてより詳しい情報を公開しています。  
この概要版を見て総合計画に興味を持たれた方はぜひ、ご覧ください。



## 太子町公式ホームページ

くらしに必要な情報や便利な情報を掲載しています。  
ぜひ、ご覧ください。



## 公式インスタグラム

広報サポーターを中心に町内の風景や観光スポット、イベント情報等、  
町のPR写真を投稿しています。



## LINE 公式アカウント お友達募集中!!

イベント情報や各種手続き等最新情報を配信中!!  
ぜひ、お友達登録してください。



# 第6次 太子町 総合計画

(太子町地方創生総合戦略)

和の心を次世代へつなぐまち

～「自然を守る」、「暮らしを育む」、  
「未来を創る」  
ふるさと“たいし”～

概要版



太子町マスコットキャラクター  
たいしくん

第6次 太子町総合計画【概要版】

令和8年3月発行

太子町政策総務部秘書政策課

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5531 FAX : 0721-98-4514

E-mail hisyo@town.taishi.osaka.jp



# 総合計画ってなに？

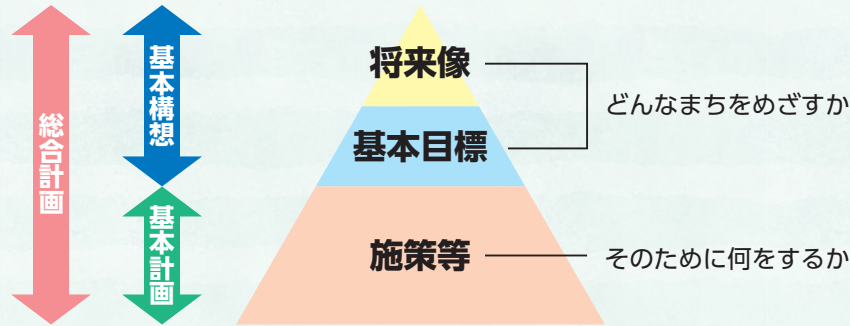
## 総合計画は“まちづくりの設計図”

総合計画 = 基本構想 + 基本計画

太子町がめざす 将来の姿 を明らかにし、実現するための方向を示すために定めるもので、全ての分野を対象とした総合的で計画的な指針

本町を取り巻く社会・経済状況等の変化を踏まえ、中長期的な視点に立ち、本町の 将来像 としてまちづくりのビジョンと方向性を定めるもの

基本構想 を実現するために、施策 を体系的に示し、個別に作成される様々な計画の基本となるもの



## 10年先をめざして…

基本構想は、中長期的な視点でまちの将来像を示し、継続的な取組みの方針を示すものであることから、計画期間を10年間(令和8(2026)年度～令和17(2035)年度)とします。

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035

太子町が将来どうなりたいかをまとめた“まちづくりの設計図”です。「太子町はこの方向でいこう」という共通の目標を決めることで、みんなが同じ方向を向いて、よりよいまちをめざすことができます。

## まちづくりの基本理念

太子町として、“どんなまちをめざすか”を示す **基本構想** の中で、「基本理念」を掲げています。

基本理念

和の心を次世代へつなぐまち

～ 自然を守る 暮らしを育む 未来を創る  
ふるさと“たいし”～

未来の世代を育むまち  
教育や文化を通じて希望ある未来を築けるまちづくりをめざします。



自然や歴史を守るまち  
自然や歴史と調和したまちづくりをめざします。



和  
し  
を  
と  
以  
な  
す  
!



笑顔あふれる  
暮らしやすいまち

住民が安全・安心、快適に日常生活を送れるまちづくりをめざします。



まちづくりの基本理念をもとに、さらに具体的な取り組みとして

**基本計画** をまとめています。

# 太子町がめざす未来の地図。“そのために何をするか”

基本計画 です。

## 6つの基本目標

### 1 未来を担う子どもたちが元気に育つまちづくり（子育て・教育）

#### ① 子育て支援体制の強化

- ▶ 妊娠期からの母子保健の充実を図ります
  - ・安心して子どもを産み、育てられる環境整備 ほか
- ▶ 子育て家庭の支援を進めます
  - ・保護者と子どもたちが集える場の提供 ほか
- ▶ 全ての子どもたちが尊重されるまちづくりを進めます
  - ・インクルージョンの推進 ほか



#### ② 地域とともに育む学校教育の充実

- ▶ 元気な子どもを育てる学校園づくりを進めます
  - ・非認知能力の育成・促進 ほか
- ▶ 学校と家庭、地域が一体となった教育活動を進めます
  - ・地域での見守り体制の充実
  - ・学校と家庭、地域社会が連携した青少年の育成 ほか



### 2 郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり（人づくり・コミュニティ）

#### ① 生涯にわたり学べる環境づくり

- ▶ 生涯学習の推進を図ります
  - ・多様な学習機会の提供
  - ・こどもの読書活動の推進
  - ・スポーツ大会等の開催や総合スポーツ公園の運営
  - ・地域や社会教育関係団体との連携

#### ② 人と人が互いに尊重し、多様な人々が共生するまちづくり

- ▶ 人権尊重のまちづくりを進めます
  - ・人権教育、人権啓発の推進 ほか
- ▶ 男女共同参画社会を進めます
  - ・男女共同参画の実現に向けた意識づくり ほか



#### ③ 住民との協働、地域への愛着心の醸成

- ▶ 住民主体のまちづくりを進めます
  - ・町会・自治会への加入促進 ほか
- ▶ 歴史・文化の保全と活用を図ります
  - ・歴史・文化資源の保全と地域への愛着心向上等への活用 ほか

### 3 全ての人が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり（健康・福祉）

#### ① 住民の健康づくりの推進

- ▶ 健康づくり・食育を進めます
  - ・予防・健康づくりの基本となる取り組み ほか
- ▶ 地域医療の充実を図ります
  - ・地域医療の充実 ほか
- ▶ 保険制度の充実を図ります
  - ・保健事業の充実 ほか



#### ② 地域福祉の充実

- ▶ 地域福祉体制の充実を図ります
  - ・社会参加促進と地域交流の活性化 ほか
- ▶ 高齢者福祉の充実を図ります
  - ・地域包括ケアシステムの深化・推進 ほか
- ▶ 障がい者福祉の充実を図ります
  - ・障がいのある人が相談しやすい体制整備 ほか



## 4 地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり（経済・産業）

### ① 地域経済を支える産業の振興

#### ▶都市農業の振興を図ります

- ・生産を支える基盤整備の支援
- ・特産フルーツを活かした地域活性化 ほか

#### ▶商工業の活性化を図ります

- ・地元産業の育成・強化
- ・住民生活の利便性の向上や地域経済の活性化 ほか

### ② まちの魅力を活かした交流の推進

#### ▶まちの魅力発信を行います

- ・地域が一体となったまちの活性化
- ・特産品のPR、販売強化
- ・南河内全体の観光PRの充実
- ・竹内街道の活用
- ・タウンプロモーション



### ③ 就労の支援

#### ▶就労支援の推進を図ります

- ・能力開発の支援
- ・就職や雇用に関して相談できる体制の充実



## 5 誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり（生活環境・生活基盤）

### ① 地域環境の保全・向上

#### ▶協働により環境の保全を図ります

- ・住民との協働による良好な環境づくり

#### ▶資源循環型社会の実現を進めます

- ・ごみの発生抑制と再資源化
- ・電気自動車の普及促進、エコドライブの推進等による脱炭素化の推進

### ② まちの安全性・快適性の向上

#### ▶安心・安全を確保します

- ・防災組織体制の確立 ほか

#### ▶景観の向上を図るとともに住環境の整備を進めます

- ・快適な住環境整備の推進 ほか

#### ▶道路・交通体系の充実を図ります

- ・生活道路の適正な維持管理と新たな整備 ほか

#### ▶移住・定住を促進します

- ・関係人口・交流人口の創出
- ・移住・定住促進施策の実施 ほか



## 6 持続可能なまちづくりを支える行財政運営（行 財政運営）

### ① 効果的・効率的な行政経営

#### ▶健全な行財政運営と公共施設の適正化を進めます

- ・「選択と集中」による効果的な事業投資
- ・自主財源の確保と特定財源の活用 ほか

#### ▶広域連携と公民連携による効率的な行政運営を進めます

- ・近隣市町村との連携と柔軟な体制づくり ほか

#### ▶デジタル技術の活用を進めます

- ・利便性の高い行政サービスの提供
- ・行政事務の効率化 ほか



### ② 人材確保・育成の強化

#### ▶より質の高い行政サービスを提供できる職員を確保し育成します

- ・職員の能力開発
- ・適正な組織づくり

以上の **6つの基本目標** をみんなで 取り組み、よりよい太子町をめざします。